

エネルギーコスト上昇に関する関係副大臣等会議資料

平成26年12月26日

厚生労働省



生活衛生関係営業における電気料金高の影響と現在の対応

【現状の把握】

- 理容業、美容業等のいわゆる「生活衛生関係営業」における電気料金の上昇による経営への影響について、より詳細な実態把握を行うことを目的として、再度、調査及び関係団体からのヒアリングを実施。
- その結果、電気料金高による直接的な経営への影響は総じて少ない状況で、現状は、各事業者の努力で対応している状況であったが、他方、「電気料金高による一般家庭での可処分所得の減少により生活衛生サービスの利用頻度が下がり、経営に影響を与える可能性がある。」との声が聞かれた。

【現在の対応】

- エネルギーコストの増加により、衛生水準の維持向上及び消費者の利益を損なうことがないよう、(株)日本政策金融公庫により、生活衛生関係営業者に対する資金繰り支援(生活衛生セーフティネット貸付等)を実施。
- (株)日本政策金融公庫に対し、生活衛生関係営業者からの返済条件緩和要請等について配慮することを要請済。

業種名	経費全体に占める電気料金の割合		生活衛生関係営業者からの声
	震災前	現在	
理容業 (従業員5人未満 ほぼ10割)	約10%	殆ど変化なし	○ LED照明や省エネタイプのエアコン等への設備投資の負担増があった。 ○ 電気料金高の影響は大きくないと考えており、内部努力で対応している。なお、低価格店との競争による客離れの懸念もあり、価格転嫁は難しい状況。
美容業 (同約9割)	約5%～約10%	殆ど変化なし	○ LED照明への設備投資やヒートポンプ給湯機の導入により対応している。 ○ 現時点で影響が大きいものとは言えず、内部努力で対応している。家計に敏感な層を顧客にしているため、価格転嫁は難しいと認識。むしろ、家計の影響により来店の頻度が減る方が心配。
クリーニング業 (同約8割)	約10%	数%上昇	○ 電気料金高の価格転嫁が難しいため利益率が低下。ハンガー、溶剤等の石油製品価格の高騰もあり、経営に影響が出ているが、大きくはない状況。 ○ 一般家庭の可処分所得が減って、クリーニング利用が減る方が心配。
公衆浴場業 (同約5割)	約5%～約10%	数%上昇	○ 電気料金よりはガス料金や重油代の引上げの影響がある。 ○ 一般公衆浴場の料金は、物価統制令によりその金額が定められているため、価格転嫁が難しい状況であり、内部努力で頑張っている状況。
飲食店営業 (同約6割)	約10%	数%上昇	○ LED照明等への設備投資を行うことにより対応しているところがある。 ○ このほか、原材料の価格高騰の影響があるが、消費税率upで価格改定を行った直後であり、価格転嫁は難しい状況。
旅館業 (同約5割)	約5%	殆ど変化なし	○ LED照明等への設備投資やヒートポンプ給湯機の導入により対応している。



今後の対応

【今後の対応】

- 一部の業種に原材料・エネルギーコスト高の影響を受けている生活衛生関係業者が存在するため、資金繰りに困難を来さぬよう、新たな経済対策のなかで、日本政策金融公庫の生活衛生セーフティネット貸付のさらなる拡充を行い、きめ細かな経営支援を含む手厚い資金繰り支援を行う。

また、これらの対策については、都道府県生活衛生営業指導センター等の関係機関を活用して適切な広報を実施。

(参考：現在の生活衛生セーフティネット貸付(経営環境変化対応資金))

原材料・エネルギーコスト高等の影響を受けて資金繰りに困難を来している生活衛生関係業者であって、認定支援機関等の経営支援を受ける事業者を対象に日本政策金融公庫が低利融資を行う。

制度の概要

対象者：社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している者又は来すおそれのある者

対象資金：運転資金

貸付限度額：5,700万円

貸付期間：8年以内

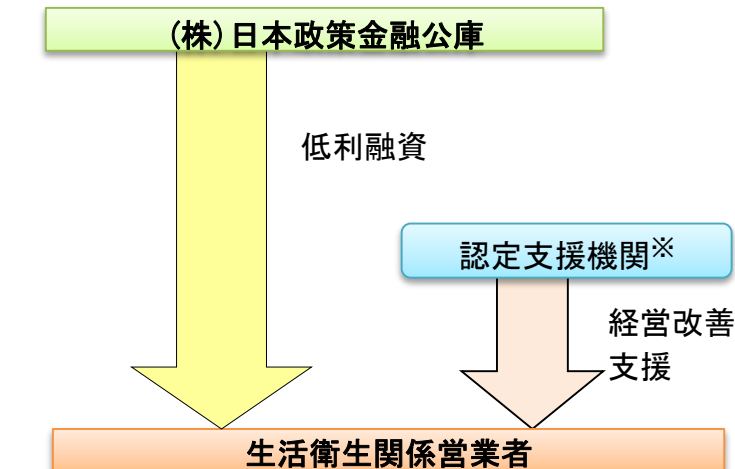
貸付金利：基準利率※(12月10日現在 1.30~2.40%)。ただし、以下の条件に該当する場合、金利引き下げを実施

- ① 厳しい業況にあり、認定支援機関等の経営支援を受ける場合、基準利率 Δ 0.4%
- ② 雇用の維持・拡大を図る場合、基準利率 Δ 0.1%
- ①・②ともに該当する場合、基準利率 Δ 0.5%

※基準利率

日本政策金融公庫(国民生活事業)で融資を行う際の基準となる金利であり、毎月の金利動向により変動する。

事業スキーム



※ 中小企業経営力強化支援法(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律)に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指す。